

1 交通事故発生状況(7月末現在)

		令和8年	令和7年	増減(前年同期比)
愛南	人身	6	4	+2
	死者	1	0	+1
県下	人身	1126	1155	-29
	死者	21	32	-11

2 法定速度が変わります！！

道路交通法の改正により、令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます。

60km/h



30km/h

令和8年8月31日まで

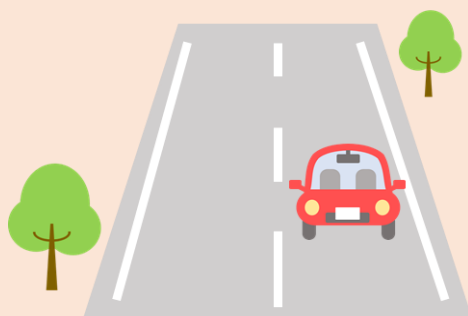
令和8年9月1日～

生活道路とは・・・？

主に地域住民の日常生活に利用される中央線や中央分離帯がない比較的狭い道路のことです。

(変更なし)

中央線や中央分離帯がある道路



法定速度60km/h

(変更あり)

中央線や車両通行帯がない道路



法定速度30km/hに引き下げ



最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守るのは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。

決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。